



# 枚方市構造改革アクションプラン

## 【改定版】

平成 20 年 10 月

枚方市



# 目 次

はじめに.....	1
<b>これまでの取り組みによる成果と課題.....</b>	<b>1</b>
成果.....	1
課題.....	2
<b>改定プラン策定の考え方.....</b>	<b>2</b>
安定した財政基盤の確立と公会計改革の推進.....	3
市民福祉の最大化をめざした行政サービスの効率化.....	3
改定プランの3つの柱.....	3
1 効率的な執行体制の確立.....	4
2 健全な財政運営の推進.....	4
3 効率的かつ効果的な施策の推進.....	5
【改定プランの体系】.....	5
<b>課題一覧.....</b>	<b>7</b>
効率的な執行体制の確立.....	9
1 執行体制の効率化.....	9
2 職員の能力と活力の向上.....	1 2
3 出資法人等の自立経営の促進等.....	1 3
健全な財政運営の推進.....	1 4
1 長期財政の見通しを踏まえた計画的な財政運営.....	1 4
2 特別・企業会計の経営健全化.....	1 5
3 適正な負担による歳入の確保.....	1 6

効率的かつ効果的な施策の推進.....	1 8
1 民間活力の導入.....	1 8
(1) 民営化.....	1 8
(2) 民間委託.....	1 9
(3) その他.....	2 0
2 事務事業の再編、統廃合.....	2 0
3 市民・事業者と連携した施策の推進.....	2 1
実施区分別・体系別 課題内訳.....	2 3
<b>資料編</b> .....	2 5
1 枚方市行政改革大綱における取り組み.....	2 6
2 構造改革アクションプランにおける取り組み.....	2 7
構造改革アクションプランの概要.....	2 8

## はじめに

少子高齢社会の到来に伴う医療・福祉など社会保障費の増加が見込まれることなどに加え、市民生活の変化や価値観の多様化など、これからの社会構造の変化に的確に対応するためには、都市経営の視点を持って、より安定した財政基盤を確立し、今まで以上により効率的で効果的な行政運営を進めていかなければなりません。

こうした考え方のもとに、現構造改革アクションプラン（以下、「アクションプラン」と言います。）の改定版として、「構造改革アクションプラン【改定版】」（以下、「改定プラン」と言います。）を策定するものです。

この改定プランは、アクションプランで示されている「構造改革の3つの基本方針（行政改革（構造改革編）に関する指針・人材育成型の「人事計画」・財政運営の目標と見通し）」だけでなく、アクションプランの成果と課題を踏まえた上で、国・府の制度変更や市民ニーズの変化などの状況も見極めながら、よりわかりやすい形式に編集しました。

改定プランでは、平成19年度までに目標を達成した課題は除いていますが、引き続き取り組む課題に加え、新たな課題も追加設定しました。

なお、アクションプランの各課題における取り組みの基本的な方向性や数値目標については、原則として改定プランに引き継ぎますが、今後、さまざまな社会状況の変化や取り組みの進捗にあわせ、必要に応じて修正や見直しを行っていきます。

## これまでの取り組みによる成果と課題

### 成 果

---

枚方市では、平成8年の行政改革大綱策定以降、持続可能な社会を構築するためには、安定的な財政基盤の確立が不可欠との考えから、行財政改革を最重要課題と位置づけ、全庁あげて取り組みを進めてきました。その結果、平成8年4月から平成20年4月までの間に1,014人の職員を削減するとともに、各種手当の廃止、再任用制度の導入や福利厚生制度の見直しなどを行い、大幅な人件費等の削減を図ることができました。

また、担当部署に経常的経費の予算編成権を委ねる包括予算制度を導入するなど、より効率的な事務事業執行や経常経費の削減に努めながら、長年の懸案事項であった新しい清掃工場の整備や火葬場の建て替えにも取り組んできました。

さらには、(財)施設管理サービス公社及び(財)勤労者福祉協会の2法人の解散をはじめ、(財)文化振興事業団と(財)国際交流協会の統合や、各法人への職員派遣の引き揚げ、業務委託料の見直しなど、出資法人などの自立経営の促進を図ってきました。

一方で、安心・安全なまちづくりに向けて、全小学校区に自主防災組織を設置するとともに、アダプトプログラムの拡充や環境保全への取り組みなどにおいては、地域との連携をさらに進めることができました。

## 課 題

---

今後、少子高齢化による人口減少社会の進展により市税収入の減少が見込まれる一方で、扶助費の増加や老朽施設の維持・更新費用の増大が予測され、本市の財政状況はより厳しさを増してくるものと考えられます。

こうしたことを踏まえ、健全な財政運営を推進していくため、さらなる業務体制の見直しや民間活力の活用をはじめ、さらに出資法人等の自立経営や特別会計・企業会計の経営健全化の促進などに取り組むとともに、十分な成果があげられていない課題も含め、引き続き、その実現に向けた取り組みを推進していかなければなりません。

### 改定プラン策定の考え方

地方分権の推進や人口減少時代を踏まえ、住みたい、住み続けたい「自治都市・枚方」を構築するためには、行政経営の効率化とともに、活力と魅力あるまちづくりを進め、堅実な財政運営のもとで、着実に市政を運営していかなければなりません。こうした都市経営の視点を持って、従来の業務を見直し・改善することで、より効率的・効果的な市政運営を進めていきます。

## 安定した財政基盤の確立と公会計改革の推進

---

これまでの行財政改革により、平成 18 年度決算において、一般会計と特別会計の合計で実質収支を黒字にすることができ、一定の改善を図ることができました。しかしながら、石油価格の高騰による生活用品の値上げなど、今後の景気の減退が伝えられ、税収の確保についても厳しさを増してきており、財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況です。

そうした中において、複雑・多様化する市民ニーズを的確に把握し、持続的に対応できる行政サービスを提供するため、適正な負担による歳入の確保に努めるとともに、行政サービスの効率化を一層推進します。さらに、財政の透明性を高めるため、国の指針に沿った公会計制度を導入し、健全化判断比率の適正化を図るなど、財政規律の確保を堅持しながら安定した財政基盤の確立に努めます。

## 市民福祉の最大化をめざした行政サービスの効率化

---

このように、行政を取り巻く環境が日々変化する中で、行政として果たさなければならない役割と責任を踏まえた上で、市民の皆様の理解と協力をいただきながら、行政サービスの効率化を進めていかなければなりません。

こうした行政経営の観点に立って、すべての事務事業について、行政の役割・責任を再確認し、市民ニーズや対象者を的確に把握した上で費用対効果を検証するなど、総合的な判断を行うことにより、人的・物的資源や財源を効率的かつ効果的に行政サービスに投入し、市民福祉の最大化をめざします。

## 改定プランの 3 つの柱

---

改定プランでは、この 2 つの視点をもとに、次の 3 点を重要な柱とし、より効果的な行財政改革の取り組みを進めます。

## 1 効率的な執行体制の確立

より簡素で効率的な行政組織をめざすとともに、アクションプランに掲げた職員数 770 人程度の削減目標に向け、引き続き取り組みを進めます。あわせて、限られた職員数で行政サービスのより一層の向上を図るため、再任用職員等の活用を図ります。

また、職員のやる気とやりがいを高めるために、風通しのよい職場環境づくりを進めるとともに、公務員倫理の徹底やコンプライアンスの推進など職員の意識改革を図るなど、よりレベルの高い人材育成に取り組みます。さらに、現在の総合評価制度や昇任試験制度などの効果や課題を検証し、人事評価制度の充実に取り組みます。

また、本市の出資法人に対しては、法人が策定した経営健全化計画の確実な実行に向けて、今後も引き続き指導を徹底するとともに、法人の自立経営促進に向けた取り組みを強化します。

さらに、下水道事業については、効率的な執行体制の確立に向け、地方公営企業法の適用を図るとともに、水道事業との組織統合をめざします。また、市民病院については、新病院の建設に向けて病院事業の経営効率化を進めるとともに、総務省が求めている「公立病院改革プラン」を策定し、着実に改革に取り組みます。

## 2 健全な財政運営の推進

人口減少時代の到来により、本市も平成 24 年には、人口減少期に入ると予測しています。今後、人口減少に伴い、市税収入の減少が危惧される一方で、高齢化の進展により、社会保障費の増大が予測されるなど、本市を取り巻く財政環境は、依然として厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、歳出面では、経常経費等の削減をはじめ、市補助金や各種給付事業の見直しを図るとともに、すべての事務事業や市の施設等のあり方についても見直し・改善を進めます。見直しにあたっては、公の役割と責任を踏まえた上で、民間に委ねる方がより効率的・効果的な業務について民間活力を活用するという考えに基づき行います。

歳入面では、引き続き、市税や国民保険料等の徴収率の向上に取り組むとともに、使用料や利用料金等の未収金対策を強化します。また、広報等における広告収入など、引き続き、歳入の確保に努めます。

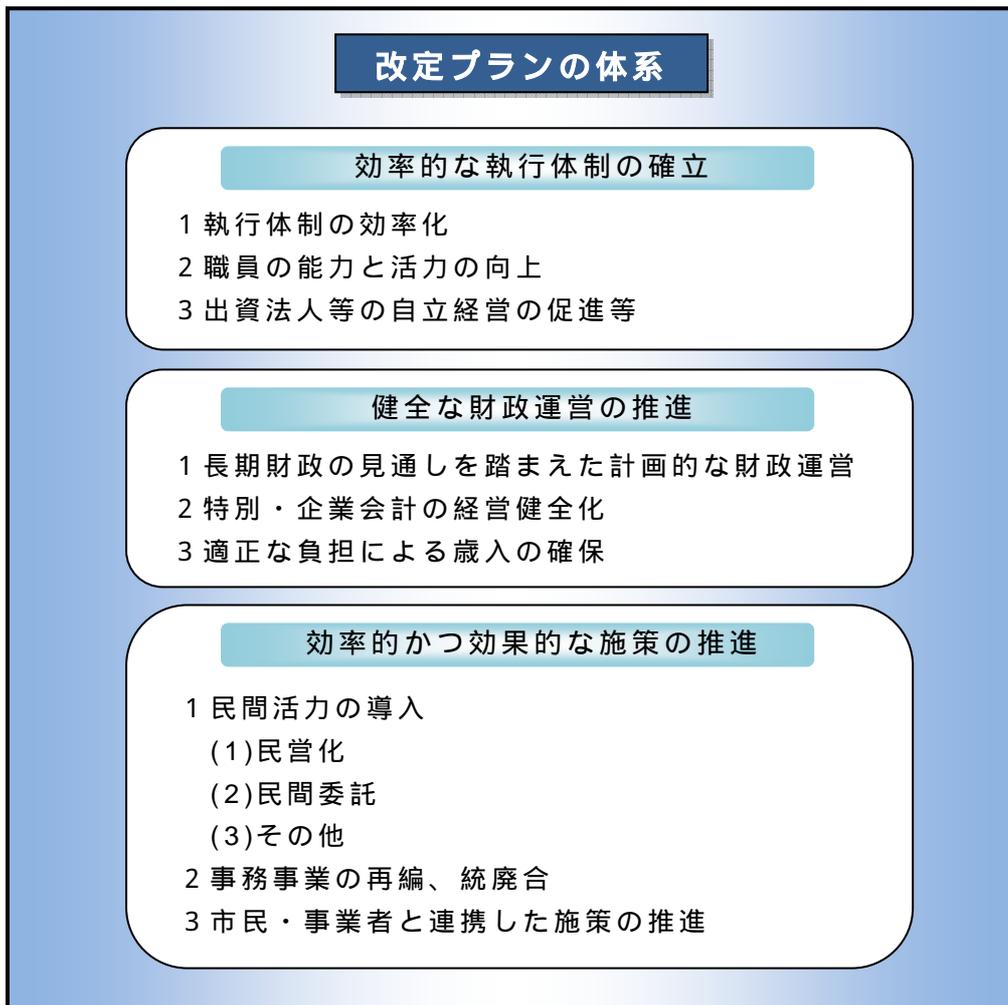
### 3 効率的かつ効果的な施策の推進

市民の目線に立った、より効率的で効果的な施策を推進するため、これまでの事務事業評価制度を見直し、新たな総合計画の施策体系に沿った施策評価制度に改めます。施策の検証・見直しや企画・立案にあたっては、SWOT分析やバランススコアカードなどの手法についても、研究・検討を進めます。

また、市が設置し、管理運営を行っている施設等については、費用対効果を踏まえた上で施設の機能をより効率的・効果的に発揮するという観点から、統廃合も含めた管理運営方法の見直し・改善に努めます。

さらに、市民等との連携した施策の推進では、地域コミュニティとの一層の連携を図り、地域と連携した安心・安全施策の取り組みやアダプト制度を活用した魅力あるまちづくりを展開します。

以上、3つの柱に基づき、徹底した行財政改革をさらに推し進めるとともに、活力と魅力あるまちづくりを進め、住みたい、住み続けたい「自治都市・枚方」の実現をめざします。





# 課題一覽

## 資料の見方

課題4 学校校務員業務の見直し							
項目4-1	・職員の配置体制の見直しを図るとともに、一部民間委託も活用しながら効率的な運用を進める						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
職員の配置体制の見直しを図るとともに、一部民間委託も活用しながら効率的な運用を進める	管理部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			実施 				

課題5 下水道・水道事業の組織統合							
項目5-1	・下水道事業の地方公営企業法の適用を行い、水道局との組織統合を進める						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
平成23年度までに、下水道事業の地方公営企業法の適用と水道局との組織統合を行う	下水道部 水道局	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続検討  完了				

### 実施区分に関する説明

アクションプランからの各項目の引き継ぎ状況を表しています。

「継続」は、アクションプランの項目（取り組み内容含む）をそのまま改定プランに引き継いでいるもの。

「変更」は、アクションプランの項目（取り組み内容含む）に変更を加え改定プランに引き継いでいるもの。

「新規」は、改定プランにおいて新たに項目を設定したもの。

### 年度計画に関する説明

平成20年度～24年度の計画を表しています。

各年度の枠内に表示している文字は、各項目の実施状況を表しています。

「継続実施」は、当該の項目について、改定プランで引き続き実施していく場合に使用。

「継続検討」は、当該の項目について、改定プランで引き続き検討していく場合に使用。

「実施」は、改定プランにおける新設項目またはアクションプランから変更した項目を実施していく場合に使用。

「検討」は、改定プランにおける新設項目またはアクションプランから変更した項目を検討していく場合に使用。

「完了」は、当該項目を実施した後に、継続性を有しない場合に使用。

(継続検討及び順次実施)は、当該項目の内容の検討・実施を複合的に進める場合に使用。

 実線の矢印は、「実施」の状態を表しています。

 破線の矢印は、「検討」の状態を表しています。

# 効率的な執行体制の確立

## 1 執行体制の効率化

課題1 職員定員管理の適正化による人件費の抑制							
項目1-1	・普通会計で700人程度、特別・企業会計で70人程度を削減する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
平成16年4月1日から25年4月1日までに普通会計で700人程度、特別・企業会計で70人程度を削減する	総務部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	—————→			

課題2 再任用職員の活用							
項目2-1	・再任用職員の配置部署や業務内容などについて検証を行い、さらなる活用を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
効率的かつ効果的な行政運営を進める観点から、配置部署や業務内容などについて検証を行い、再任用職員の活用を図る	総務部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			実施	—————→			

課題3 給与等の適正化							
項目3-1	・時間外勤務の縮減などにより諸手当を含めた人件費の抑制を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
時間外勤務の縮減などにより諸手当を含めた人件費の抑制を図る	総務部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			実施	—————→			
項目3-2	・職種ごとに職務内容等の検証を行い、職種に応じた給料表の導入を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
職種ごとに職務内容等の検証を行い、職種に応じた給料表の導入を図る	総務部 水道局 市民病院 管理部 学校教育部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			----- (継続検討及び順次実施) -----→				

課題4 学校校務員業務の見直し							
項目4-1	・職員の配置体制の見直しを図るとともに、一部民間委託も活用しながら効率的な運用を進める						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
職員の配置体制の見直しを図るとともに、一部民間委託も活用しながら効率的な運用を進める	管理部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			実施	—————→			

課題5 下水道・水道事業の組織統合							
項目5-1	・下水道事業の地方公営企業法の適用を行い、水道局との組織統合を進める						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
平成23年度までに、下水道事業の地方公営企業法の適用と水道局との組織統合を行う	下水道部 水道局	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続検討	-----→			完了

## 課題6 図書館業務の見直し

項目6-1	・図書館業務の運営体制について見直しを行う						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
図書館業務に係る職員配置など、運営体制について見直しを行う	中央図書館	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			----- (継続検討及び順次実施) ----->				
項目6-2	・利用の実態を踏まえ、図書館分室のあり方について見直しを行う						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
利用の実態を踏まえ、図書館分室の存廃及び運営のあり方について見直しを行う	中央図書館	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			----- (継続検討及び順次実施) ----->				

## 課題7 電子自治体の推進

項目7-1	・効率的な情報処理システムの構築など、市役所業務のIT化を推進する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
効率的な情報処理システムの構築など、市役所業務のIT化を推進する	企画財政部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施 →				
項目7-2	・レガシーシステム対策とあわせ、基幹業務システムのあり方について見直しを行う						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
レガシーシステム対策とあわせ、基幹業務システムのあり方について見直しを行う	企画財政部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			----- (継続検討及び順次実施) ----->				
項目7-3	・セキュリティシステムを向上させるとともに、情報セキュリティポリシーの徹底を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
内外部からの不正アクセスなどに対応したセキュリティシステムを向上させるとともに、情報セキュリティポリシーの徹底を図る	企画財政部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			実施 →				

## 課題8 入札及び契約のさらなる透明化

項目8-1	・入札及び契約の公平性、公正性、透明性及び競争性を高め、公共工事の適正な履行の確保を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
入札及び契約の公平性、公正性、透明性及び競争性を高め、公共工事の適正な履行の確保を図る	財務部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施 →				
項目8-2	・電子入札の適用範囲を拡大する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
電子入札・電子申請システム等の導入により、これまで以上に契約制度の「透明性・競争性・客観性」を高める	財務部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施 →				

項目8-3	・談合等の不正行為者に対する賠償金の率を引き上げ、入札参加資格の停止期間について見直しを行う						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
賠償金の率を10%から20%に引き上げ、入札参加資格の停止期間の上限を24月から36月に見直しを行う (談合防止対策分)	財務部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			→ 完了				
項目8-4	・入札及び契約の透明性を高めるとともに、不正行為を排除するため、談合情報対応マニュアルの見直しを行う						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
談合情報対応マニュアルの内容を検証し、必要な見直しを行う (談合防止対策分)	財務部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			→ 完了				
項目8-5	・入札方式の決定過程を明らかにし、外部から検証できる仕組みを確立する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
発注標準の再検証を行うほか、庁内委員会で検討を行うなど、ルールを確立し、外部からも検証できる仕組みを確立する (談合防止対策分)	財務部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			→ 完了				
項目8-6	・入札及び契約における不正行為の排除に向けた取り組みの検証・検討を行う						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
入札及び契約における不正行為の排除に向けた取り組みの検証・検討を行う (談合防止対策分)	財務部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			→ 完了				

### 課題9 し尿収集・処理業務の効率化

項目9-1	・し尿収集車(直営)を減車する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
し尿収集車の台数(4台・直営)を確保する	環境保全部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施 → 完了				
項目9-2	・し尿処理施設の稼働停止後の対策を検討する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
し尿処理施設の稼働停止後の対策を検討する	環境保全部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			検討 - - - - - →				

### 課題10 電話交換業務の効率化

項目10-1	・ダイヤルインやIP電話を活用しながら、電話交換業務の効率化を進める						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
ダイヤルイン、IP電話の導入を図り、電話交換業務の縮小を進める	総務部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			- - - - - (継続検討及び順次実施) - - - - - →				

## 課題11 防疫業務の効率化

項目11-1	防疫業務を再編整理する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
防疫業務を再編整理する	環境保全部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続検討	→		完了	

## 2 職員の能力と活力の向上

### 課題12 人材育成の推進

項目12-1	研修体系の再構築を図り、人材育成を推進する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
「人材育成型の人事計画」により目標を定め研修を実施することにより、新しい時代感覚を持ち、意欲にあふれ市政を担うにふさわしい人材を育てる	総務部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続検討	→		実施	→

### 課題13 人事評価システムの充実

項目13-1	人事評価制度の検証・見直しを行い、システムの充実を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
能力・実績にあった査定昇給制度・評価制度の構築に向け検証・見直しを行い、システムの拡充を図る	総務部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			→ 実施	→			

### 課題14 現業職場の活性化

項目14-1	現業職場間の異動を促進し、職場の活性化を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
現業職場間の異動を促進し、職場の活性化を図る	総務部 水道局 市民病院 管理部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			実施	→			

### 課題15 公益通報者保護制度の創設

項目15-1	庁内における公益通報者保護制度を導入する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
庁内における公益通報者保護制度を導入する	総務部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			→	完了			

### 課題16 職員提案制度の活性化

項目16-1	BPRを含めた職員提案制度の活性化を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
BPRを含めた職員提案制度の活性化を図り、職員の「気付き」の共有や改善意識の醸成を図る	企画財政部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

### 3 出資法人等の自立経営の促進等

#### 課題17 出資法人(外郭団体)等の自立経営の促進

項目17-1	・公益法人化への移行も含め、出資法人等(外郭団体)のあり方を検証し、見直しを行う						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
公益法人化への移行も含め、出資法人等(外郭団体)のあり方を検証し、見直しを行う	企画財政部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			
項目17-2	・法人等における給与・人員体制の見直しなど、自立経営の促進を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
法人等における給与・人員体制の見直しなど、自立経営と活動の活性化を促進する	企画財政部 関係部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

#### 課題18 土地開発公社の経営健全化

項目18-1	・「公社経営健全化計画」に沿って長期保有地の削減を進める						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
長期保有地の削減を図る	財務部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			
項目18-2	・金利負担軽減策を進める						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
金利負担軽減策を進める	財務部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

#### 課題19 枚方寝屋川消防組合の運営の効率化

項目19-1	・運営の効率化により負担金の抑制を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
運営の効率化により負担金の抑制を図る	市民安全部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			
項目19-2	・組合消防のあり方を引き続き検討する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
組合消防のあり方を含めた枚方・寝屋川両市の将来的な消防防災体制について、引き続き検討する	市民安全部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続検討	→			

#### 課題20 北河内4市リサイクル施設組合の運営の効率化

項目20-1	・運営の効率化により負担金の抑制を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
運営の効率化により負担金の抑制を図る	環境事業部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

# 健全な財政運営の推進

## 1 長期財政の見通しを踏まえた計画的な財政運営

課題21 健全化判断比率の適正化							
項目21-1	健全化判断比率に留意した財政運営を推進する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
健全化判断比率に留意した財政運営を推進する	企画財政部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			実施	→			

課題22 経常経費の抑制							
項目22-1	包括予算制度の検証を行い、行政評価結果も活用しながら、制度の改善を図っていく						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
包括予算制度の導入目的に基づいた成果をより有効に発揮できるよう制度の検証を行い改善を図る	企画財政部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

課題23 公会計改革の推進							
項目23-1	計画的な財政運営が行えるよう、国の指針に沿って公会計を導入する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
計画的な財政運営が行えるよう、国の指針に沿って公会計を導入する	企画財政部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

課題24 公債費の抑制							
項目24-1	プライマリーバランスの均衡を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
実質公債費比率・公債費負担比率を適正なレベルに維持し、プライマリーバランスの均衡を図る	企画財政部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

課題25 基金の有効活用							
項目25-1	基金の再編等を行い、財源の有効活用を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
基金の再編等を行い、財源の有効活用を図る	企画財政部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			実施	→			

課題26 一般会計からの繰出金の適正化							
項目26-1	特別会計・企業会計の設置目的を踏まえ、一般会計からの繰出金の適正化を進める						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
特別会計・企業会計の設置目的を踏まえ、一般会計からの繰出金の適正化を進める	関係部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			実施	→			

### 課題27 市有建築物の保全計画の策定

項目27-1	市有建築物の保全計画を策定し、計画的な改修を行うとともに、財政負担の平準化を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
市有建築物の保全計画を策定し、計画的な改修を行うとともに、財政負担の平準化を図る	公共施設部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			継続検討	→			実施

### 課題28 公共施設用地における貸借地のあり方検討

項目28-1	公共施設用地の貸借地のあり方を検討する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
公共施設用地の貸借地のあり方を検討する	市民安全部 企画財政部 財務部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			継続検討	→			

## 2 特別・企業会計の経営健全化

### 課題29 国民健康保険特別会計

項目29-1	保険料収納率の向上を図るとともに、収納対策の強化により不納欠損金の縮減に努める						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
口座振替による納付促進等により保険料収納率の向上を図るとともに、収納対策の強化により不納欠損金の縮減に努める	健康部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			
項目29-2	特定健診の受診率向上等保健事業を推進するとともに、レセプト点検等の取り組みを進め、医療費の適正化を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
特定健診の受診率向上をはじめとした保健事業を推進するとともに、レセプト点検等の取り組みを進め、医療費の適正化を図る	健康部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

### 課題30 自動車駐車場特別会計

項目30-1	利用率の向上を図り、収益の改善を進める						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
指定管理者制度による運営を検証し運営の最適化を図るとともに、利用率の向上及び収益の改善を図る	土木部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

### 課題31 下水道特別会計

項目31-1	さらなる経営健全化を推進するため、職員配置の見直しを含めた「経営健全化計画」を改定する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
さらなる経営健全化を推進するため、職員配置の見直しを含めた「経営健全化計画」を改定する	下水道部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			→ 完了				

項目31-2	適正な使用料について検証を行うとともに、一般会計繰出金については、繰出基準を踏まえ縮減を進める						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
適正な使用料について検証を行うとともに、一般会計繰出金については、繰出基準を踏まえ縮減を進める	下水道部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			
項目31-3	公共下水道整備区域における水洗化を促進する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
公共下水道整備区域における水洗化を促進する	下水道部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

### 課題32 水道事業会計

項目32-1	「水道事業中期経営計画」に基づき、経営安定化を推進する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
「水道事業中期経営計画」に基づき、経営安定化を推進する	水道局	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

### 課題33 市民病院事業会計

項目33-1	「市立市民病院経営計画」に基づき、経営改革を推進する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
「市立市民病院経営計画」に基づき、経営改革を推進する	市民病院	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

## 3 適正な負担による歳入の確保

### 課題34 市税徴収率の向上

項目34-1	前年度実績や府内の状況を踏まえ、さらなる徴収率向上策の改善を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
類似団体の徴収率の平均値を上回り、安定した市税徴収を行う	財務部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

### 課題35 一般ごみの有料化

項目35-1	ごみの減量化をめざし、事業系ごみの手数料の改定を行うとともに、家庭系ごみの有料化について検討する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
ごみの減量化をめざし、事業系ごみの手数料の改定を行うとともに、家庭系ごみの有料化について検討する	環境事業部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			検討	→			

### 課題36 保育料の改定

項目36-1	国基準や類似団体などを踏まえ、保育料の改定を検討する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
国基準や類似団体などを踏まえ、保育料の改定を検討する	福祉部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続検討 →				

### 課題37 未収金対策の強化

項目37-1	使用料及び利用料金等の未収金対策を強化する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
使用料及び利用料金等の未収金対策を強化する	関係部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			検討 → 実施 →				

### 課題38 使用料・手数料の見直し

項目38-1	国基準や受益者負担の適正化の観点などを踏まえ、使用料・手数料の見直しを行う						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
使用料・手数料について、3年ごとに適正化の観点などを踏まえ見直しを行う	関係部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			----- (継続検討及び順次実施) ----- →				
項目38-2	来庁者・利用者用自動車駐車場の利用実態を踏まえ、適正利用及び公平性の観点から、有料化も含め検討する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
来庁者・利用者用自動車駐車場の安全管理の徹底、不当利用の防止など駐車場管理の強化に向け、駐車場の有料化も含め検討する	企画財政部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続検討 →				

### 課題39 市有財産の売却等

項目39-1	未利用地の売却及び有効利用を推進する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
未利用の市有地の解消をめざす	財務部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施 →				

### 課題40 広告収入等の拡大

項目40-1	市の発行物等や公用封筒への有料広告を拡大する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
新たな収入として、安定した広告収入の確保を図る	市長公室 総務部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			----- (継続検討及び順次実施) ----- →				

課題41 市施設の有料化							
項目41-1 ・総合福祉センターや青少年センターなどの利用について、有料化を検討する							
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
総合福祉センターや青少年センターなどの利用について、有料化を検討する	福祉部 社会教育部 関係部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			検討	→			

## 効率的かつ効果的な施策の推進

### 1 民間活力の導入

#### (1) 民営化

課題42 市立保育所							
項目42-1 ・(仮称)保育ビジョンを策定し、市立保育所の役割等を明確にするとともに、民営化を進める							
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
(仮称)保育ビジョンを策定し、市立保育所の役割等を明確にするとともに、民営化を進める	福祉部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			→ (継続検討及び順次実施) →				

課題43 市立くすの木園							
項目43-1 ・民営化も含め、周辺施設と一体的にあり方を検討する							
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
民営化も含め、周辺施設と一体的にあり方を検討する	福祉部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			継続検討	→			

課題44 市立特別養護老人ホーム・デイサービスセンター(サンボエム)							
項目44-1 ・将来的な施設のあり方について大阪府と協議を進める							
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
大阪府との協議を進め、将来的な施設のあり方を検討する	健康部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			検討	→			

課題45 くずは北デイサービスセンター							
項目45-1 ・指定管理者制度による管理運営から民営化への移行を図る							
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
民設民営によりサービスを提供する	健康部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続検討	→ 完了			

## (2) 民間委託

### 課題46 ごみ収集業務

項目46-1	再任用職員の活用を図るとともに、より効率的な民間委託を進める						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
再任用職員の活用を図るとともに、より効率的な民間委託を進める ・引き続き、一般ごみ収集車の直営率50%を確保する	環境事業部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

### 課題47 ごみ処理業務

項目47-1	効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める	環境事業部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			
項目47-2	新破碎施設運転業務について民間委託を行う						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
東部清掃工場の新破碎施設運転業務について民間委託を行う	環境事業部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続検討	→			

### 課題48 学校給食業務

項目48-1	効率的な業務体制を確立するため、業務の特性を踏まえて、人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を活用する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
効率的な業務体制を確立するため、業務の特性を踏まえて人員配置の見直しを行うとともに、引き続き民間委託を活用する	管理部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

### 課題49 下水道の維持管理業務

項目49-1	効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める ・引き続き、現業職員数50%を確保する	下水道部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

### 課題50 道路の維持管理業務

項目50-1	効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める ・引き続き、現業職員数50%を確保する	土木部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

### 課題51 公園の維持管理業務

項目51-1	・効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める							
目 標	担当部	実施区分	年度計画					
効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める ・引き続き、現業職員数50%を確保する	土木部	変更	H20	H21	H22	H23	H24	
			継続実施	→				

### (3)その他

### 課題52 公共施設整備におけるPFI手法の活用

項目52-1	・PFI手法の活用により市有施設の整備を行う							
目 標	担当部	実施区分	年度計画					
PFI手法の活用により市有施設の整備を行う	企画財政部 公共施設部	変更	H20	H21	H22	H23	H24	
			継続実施	→				

### 課題53 市立火葬場への指定管理者制度の導入

項目53-1	・市立やすらぎの杜(新火葬場)の管理業務について、指定管理者制度の導入を検討する							
目 標	担当部	実施区分	年度計画					
市立やすらぎの杜(新火葬場)の管理業務について、他市の実績状況を踏まえ、指定管理者制度の導入を検討する	環境保全部	継続	H20	H21	H22	H23	H24	
			継続検討	→				

## 2 事務事業の再編、統廃合

### 課題54 行政評価システムの充実

項目54-1	・現行の事務事業評価制度を見直し、行政評価システムの充実を図る							
目 標	担当部	実施区分	年度計画					
総合計画の改定にあわせて現行の事務事業評価制度を見直し、施策評価ができるようシステムの充実を図る	企画財政部	変更	H20	H21	H22	H23	H24	
			検討	→	実施	→		

### 課題55 補助金等の整理合理化

項目55-1	・包括外部監査の意見を踏まえ、整理合理化を図る							
目 標	担当部	実施区分	年度計画					
包括外部監査の意見を踏まえ、補助金等の整理合理化を図る	企画財政部 総務部 関係部	継続	H20	H21	H22	H23	H24	
			(継続検討及び順次実施)					→

### 課題56 市立養護老人ホーム菊花寮の廃止

項目56-1	・入所者の処遇の確保を図ったうえで廃止する							
目 標	担当部	実施区分	年度計画					
現入所者の処遇の確保を前提として廃止を行う	健康部	継続	H20	H21	H22	H23	H24	
			継続検討	→	完了			

### 課題57 市立幼稚園の一部統廃合

項目57-1	・(仮称) 幼児教育ビジョンを策定し、市立幼稚園の統廃合を含め、効果的・効率的な運営・配置を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
(仮称) 幼児教育ビジョンを策定し、市立幼稚園の統廃合を含め、効果的・効率的な運営・配置を図る	管理部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			----- (継続検討及び順次実施) ----->				

### 課題58 ふれ愛・フリー・スクエアのあり方検討

項目58-1	・ふれ愛・フリー・スクエア事業の効果と課題を検証し、そのあり方を検討する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
ふれ愛・フリー・スクエア事業の効果と課題を検証し、そのあり方を検討する	社会教育部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			検討 ----->				

### 課題59 野外活動センターのあり方検討

項目59-1	・利用実態等を踏まえ、野外活動センターのあり方を検討する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
利用実態等を踏まえ、野外活動センターのあり方を検討する	社会教育部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			検討 ----->				

### 課題60 香里ヶ丘公設市場の民間への転換

項目60-1	・香里ヶ丘公設市場の民間への転換を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
独立行政法人都市再生機構 (UR都市機構) による香里団地センター地区の再整備にあわせて、香里ヶ丘公設市場の民間への転換を図る	地域振興部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			検討 -----> 完了				

## 3 市民・事業者と連携した施策の推進

### 課題61 地域コミュニティとの連携

項目61-1	・校区コミュニティ協議会との連携をさらに強化し、各校区のコミュニティ活動の活性化を支援する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
校区コミュニティ協議会との連携をさらに強化し、各校区のコミュニティ活動の活性化を支援する	市民安全部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施 ----->				
項目61-2	・自主防災組織などへの支援策を再構築する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
自主防災組織などへの支援策を再構築する	市民安全部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			検討 -----> 完了				

項目61-3	子どもたちを犯罪等から守る取り組みを支援する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
子どもたちを犯罪等から守る取り組みを支援する	市民安全部 社会教育部	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

### 課題62 NPO団体等の育成

項目62-1	NPO活動応援基金を活用し、NPO団体等を育成する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
NPO活動応援基金を活用し、NPO団体等を育成する	市民安全部	変更	H20	H21	H22	H23	H24
			実施	→			

項目62-2	市民団体の事務局事務の自立化を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
市職員が事務局を担っている市民団体等に対する行政関与のあり方について見直しを行う	企画財政部 関係部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			-----	(継続検討及び順次実施) ----- →			

### 課題63 アダプトプログラムの拡充

項目63-1	アダプトプログラムの拡充を進めるとともに、アダプトプログラムを活用した魅力ある地域づくりを進める						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
市民等にアダプトプログラムの趣旨をPRし拡充を進めるとともに、アダプトプログラムを活用し、魅力ある地域づくりを進める	環境保全部 土木部	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

### 課題64 図書館へのボランティア参画の拡大

項目64-1	ボランティアの参画を推進する						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
図書館へのボランティアの参画を推進する	中央図書館	継続	H20	H21	H22	H23	H24
			継続実施	→			

### 課題65 広聴機能の充実

項目65-1	e-モニターやパブリックコメントなどを活用した広聴機能の充実を図る						
目 標	担当部	実施区分	年度計画				
e-モニターやパブリックコメントなどを活用した広聴機能の充実を図る	市長公室	新規	H20	H21	H22	H23	H24
			実施	→			

<実施区分別 課題内訳>

新規課題		16
引継課題		49
	変更	16
	継続	33
合 計		65課題

「新規課題」の数は、同一課題内の全項目が「新規」の場合のみ計上しています。

「変更」の数は、同一課題内に「継続」の項目がない場合に計上しています。

上記 を除くものを「継続」として計上しています。

<体系別 課題内訳>

効率的な執行体制の確立		20
1	執行体制の効率化	11
2	職員の能力と活力の向上	5
3	出資法人等の自立経営の促進等	4
健全な財政運営の推進		21
1	長期財政の見通しを踏まえた計画的な財政運営	8
2	特別・企業会計の経営健全化	5
3	適正な負担による歳入の確保	8
効率的かつ効果的な施策の推進		24
1	民間活力の導入	12
	(1)民営化	4
	(2)民間委託	6
	(3)その他	2
2	事務事業の再編、統廃合	7
3	市民・事業者と連携した施策の推進	5
合 計		65課題



# 資料編

## 1 枚方市行政改革大綱における取り組み

枚方市では、社会環境の変化に柔軟に対応できる行財政基盤の確立をめざし、平成8年度に「枚方市行政改革推進会議」から「枚方市における行政改革推進のための提言」を受け、「枚方市行政改革大綱」を策定しました。平成9年には同大綱に基づき「行政改革推進実施計画」を定め、具体的な改革方策と数値目標を掲げ、行財政全般にわたる改革に取り組んできました。

### 【これまでの行政改革の取り組み】

名 称	期間等	主な取り組み
枚方市における行政改革推進のための提言 <平成8年6月提出>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権の時代にふさわしい地方行政</li> <li>・安定した自主財源の確保、財政基盤の確立</li> <li>・多様な市民ニーズに応える事務事業のあり方</li> </ul>
枚方市行政改革大綱 <平成8年12月策定>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員の適正管理</li> <li>・行政機構の改革</li> <li>・行政の情報化推進</li> <li>・安定した財政基盤の確立</li> <li>・事務事業の再構築 など</li> </ul>
枚方市行政改革推進実施計画 <平成9年5月策定>	平成8年度 、 平成12年度 (5カ年計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数の3%削減</li> <li>・行政機構の再編</li> <li>・特殊勤務手当の見直し</li> <li>・情報公開・行政手続制度の創設</li> <li>・福祉オンブズパーソンの設置 など</li> </ul> <p style="text-align: right;">効果額...114億6,666万4千円</p>
枚方市事務事業再構築プラン <平成10年11月策定>	平成10年度 、 平成20年度 (10カ年計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の外部委託の導入</li> <li>・事業の民営化</li> <li>・出資法人等外郭団体の自主的・効率的経営 など</li> </ul>
枚方市財政再建緊急対応策 <平成11年12月策定>	平成11年度 、 平成13年度 (3カ年計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数の10%削減</li> <li>・事務事業の統廃合</li> <li>・負担金及び補助金の削減</li> <li>・投資的経費抑制 など</li> </ul> <p style="text-align: right;">効果額...146億8,400万円</p>
枚方市第2次行政改革推進実施計画 <平成13年12月策定>	平成14年度 、 平成23年度 (10カ年計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費の削減及び見直し（普通会計職員数で400人の削減）</li> <li>・財政運営の改革・改善</li> <li>・行政の情報化（IT活用）</li> <li>・アウトソーシングの導入</li> <li>・外郭団体及び関係団体運営の見直し など</li> </ul> <p style="text-align: right;">効果額...167億6,353万3千円（14年～16年度）</p>
構造改革の3つの基本方針 <平成17年2月策定>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政改革(構造改革編)～構造改革に関する指針</li> <li>・人材育成型の「人事計画」(平成17年3月策定)</li> <li>・財政運営の目標と見直し</li> </ul>
枚方市構造改革アクションプラン 第2次行政改革推進実施計画 (中期) <平成18年3月策定>	平成17年度 、 平成24年度 (8カ年計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活力の導入</li> <li>・職員定員管理の適正化（職員数を770人削減）</li> <li>・給与等の適正化</li> <li>・業務体制・組織の見直し</li> <li>・出資法人等の自立経営の促進 など</li> </ul> <p style="text-align: right;">効果額...62億2,165万1千円（17年～19年度）</p>

## 2 構造改革アクションプランにおける取り組み

人件費の削減をはじめとする幅広い取り組みにより、平成 14 年には、普通会計で実質収支の黒字化を達成するなど、一定の収支改善が図られたものの、少子高齢化の急激な進展等による社会保障費の増大や、公共施設の耐震化など、早急に取り組まなければならない課題が山積していました。そこで、多種多様化した市民ニーズに迅速かつ適切に対応できる安定した行財政基盤を確立するため、平成 18 年 3 月にアクションプランを策定し、平成 24 年度を最終目標に今日まで行財政改革に取り組んできました。

このアクションプランは、平成 17 年 2 月及び 3 月に定めた「構造改革の 3 つの基本方針(行政改革(構造改革編)に関する指針・人材育成型の「人事計画」・財政運営の目標と見通し)」の具体化を図るとともに、総務省の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づく「集中改革プラン」として策定・公表するため、従来の第 2 次行政改革推進実施計画をもとに構造改革を進めるプランとして改定したものです。

このプランに基づき、平成 17 年度から平成 19 年度までの中期改革期に掲げられていた「77 課題・140 項目」に対し、実施済み若しくは完了した課題は 38 課題、一部実施済みの課題は 31 課題、合計で 69 課題となり、目標課題に対する一部実施を含めた達成率は、89.6%となっています。

項目数では、実施済み若しくは完了した項目が 92 項目、一部実施済みが 31 項目で、合計で 123 項目となっており、項目に対する一部実施を含めた達成率は、87.8%となっています。

これらの取り組みによる財政効果額は単年度効果額をあわせ、46 億 4,651 万 1 千円で、3 カ年の総効果額では、62 億 2,165 万 1 千円にのびります。

### 【アクションプランにおけるこれまでの主な取り組み状況】

特殊勤務手当の抜本的見直し

人事評価制度の導入

一般・特別会計の合計での黒字化

市税徴収率を 94.3%に向上

公の施設の指定管理者制度導入(17 施設 37 箇所)

包括外部監査制度の導入

単独給食調理場(6 小学校)を民間委託化

市有財産を売却(総面積 5,730.72 m<sup>2</sup>、売却金額 2 億 6,248 万 6 千円)

市内の公民館を生涯学習市民センターへ再編(8 施設)

全小学校校区(45 校区)に自主防災組織を設置

アダプトプログラムの拡充(135 団体)

# 構造改革アクションプランの概要

## (1) アクションプランの目的

非常に厳しい行財政状況のもとで、社会の成熟化・高齢化等により質・量ともに増大・多様化する市民ニーズに的確かつ持続的に対応できる安定した行財政基盤の確立

## (2) 公共サービスの基本方向

### 公共サービスの位置づけ

「行政などの公的組織が提供するサービス」から「市場サービスにすべて委ねることができない公共性を有したサービス」へ

### 公共サービスの提供主体

「行政などの公的組織」に限定せず、事業者・NPO・市民団体・地域自治組織など「当該の公共サービスを供給する能力のある主体」へ

## (3) 行政の役割の方向性

「民間にできることは民間に」を基本に、従来のように、行政が公共サービスを独占的に担うのではなく、役割と責任を明確化して市民・事業者との協働を推進し、公共サービスを適切かつ持続的に提供できるようマネジメントするとともに、社会的セーフティネットの構築や市民生活に不可欠な投資などの政策を執行する「小さくても仕事のできる市役所」の実現をめざす

## (4) アクションプランの目標

### 職員定員管理

平成16年4月1日を基準として平成25年4月1日までに正職員を、普通会計で700人、特別・企業会計で70人を目標に削減。

### 財政の健全化

引き続き、実質収支の均衡を図り、また、類似団体の平均値を指標に経常収支比率を改善。

## (5) アクションプランの枠組み

### 計画期間

中期改革期：平成17年度～平成19年度

集中改革期：平成17年度～平成21年度

構造改革期：平成17年度～平成24年度

## アクションプランの3つの柱

構造改革の3つの基本方針を踏まえ、アクションプランの柱を次の3つとし、そのもとに具体的な改革課題を分類し位置づけがされています。

市民・事業者と行政の協働による公共サービスの変革

・・・<行政改革（構造改革編）～構造改革に関する指針>

スリムで活力のある市役所の確立

・・・<人材育成型の「人事計画」>

健全な財政運営の確保

・・・<財政運営の目標と見通し>

### 【アクションプランの3つの柱と改革課題の分類】

市民・事業者と行政の協働による 公共サービスの変革	<ol style="list-style-type: none"><li>1 協働によるまちづくり</li><li>2 民間活力の導入</li><li>3 指定管理者制度の活用</li></ol>
スリムで活力のある市役所の確立	<ol style="list-style-type: none"><li>1 職員定員管理の適正化</li><li>2 人材の育成と組織の活性化</li><li>3 給与等の適正化</li><li>4 効率的で透明なシステムの構築</li><li>5 業務体制・組織の見直し</li></ol>
健全な財政運営の確保	<ol style="list-style-type: none"><li>1 確実な歳入の確保</li><li>2 出資法人等の自立経営の促進</li><li>3 特別会計・企業会計の経営健全化</li><li>4 一部事務組合の経営健全化</li><li>5 事務事業の再編・整理、廃止・統合</li><li>6 健全な財政運営の確保</li></ol>